

《東通消防署からのお知らせ》



実施期間 10月18(月)～10月24(日)

○統一標語○

おうち時間 家族で点検 火の始末

この季節は、空気が乾燥し、火災が起こりやすくなる時季です。火の取扱いには十分注意し、火事を未然に防ぎましょう。

～住宅用火災警報器を設置しましょう～

一般住宅でも設置義務化されていますので、まだ設置されていない方は設置しましょう。

また、すでに設置されている住宅用火災警報器についても、10年を目安に交換をおすすめします。

〈〈問合せ先 東通消防署 ☎ 27-2199〉〉

水質検査結果のお知らせ

令和3年8月5日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和3年8月5日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和3年8月5日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和3年8月5日	大平滝浄水場	水質基準に適合

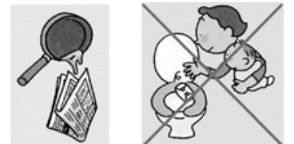
※定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は上下水道課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 27-2111 (内線453)

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に

補助金が支給されます。

下水道施設が整備されていない地域において、補助金の交付決定を受けた日から令和4年1月末日までに合併浄化槽の設置が完成し、令和3年11月末日までに補助申請ができる方を対象とします。



なお、補助金の交付決定前に施工した場合は補助対象としないのでお気をつけ下さい。

詳しくは、上下水道課までお問い合わせ下さい。

問合せ先：東通村上下水道課 下水道グループ ☎ 27-2111 (内線456～457)